

令和7年1月24日

ご利用者 各位

松前総合文化センター

松前総合文化センター外壁工事に伴う駐車場・駐輪場の利用制限に関しまして

平素は松前総合文化センター及び松前町ふるさとライブラリーをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、この度松前町による中規模改修の一環として、外壁の改修工事を実施しておりますが、工事に必要な足場敷設の際に一部駐車場及び駐輪場のご利用に支障をきたす期間がございます。皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、どうぞよろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1、概要 松前総合文化センターの外壁改修を実施する為、建物全体周囲に足場を設置し防音シートで囲う際、資材を搬入・設置するために共用駐車場・松前町役場東側駐車場・文化センター西側駐輪場が一定期間ご利用できなくなります。
- 2、詳細 ◆期間
令和7年1月20日(土)～ 2月21日(金)まで(土日祝除く)
◆内容
・1/20～1/28 共用駐車場を一部占有いたします。
・2/3～2/21 松前町役場東側駐車場(ふるさとライブラリー北側駐車場)がご利用できません。
・2/6～2/14 文化センター西側駐輪場が使用できなくなります。
(文化センター南側駐輪場は使用可能です。)
※当該期間は警備員が誘導いたします。
※工事の進捗状況等によって、期間内でも駐輪場を利用できる場合がございます。
- 3、備考 当該期間中、建屋にアンカーを打ち付ける作業があり、その際に大きな音が発生いたします。

以上

本件の問い合わせ先
松前総合文化センター 指定管理者 伊予鉄総合企画(株)
Tel:089-985-1313 友近、船本